



(5)

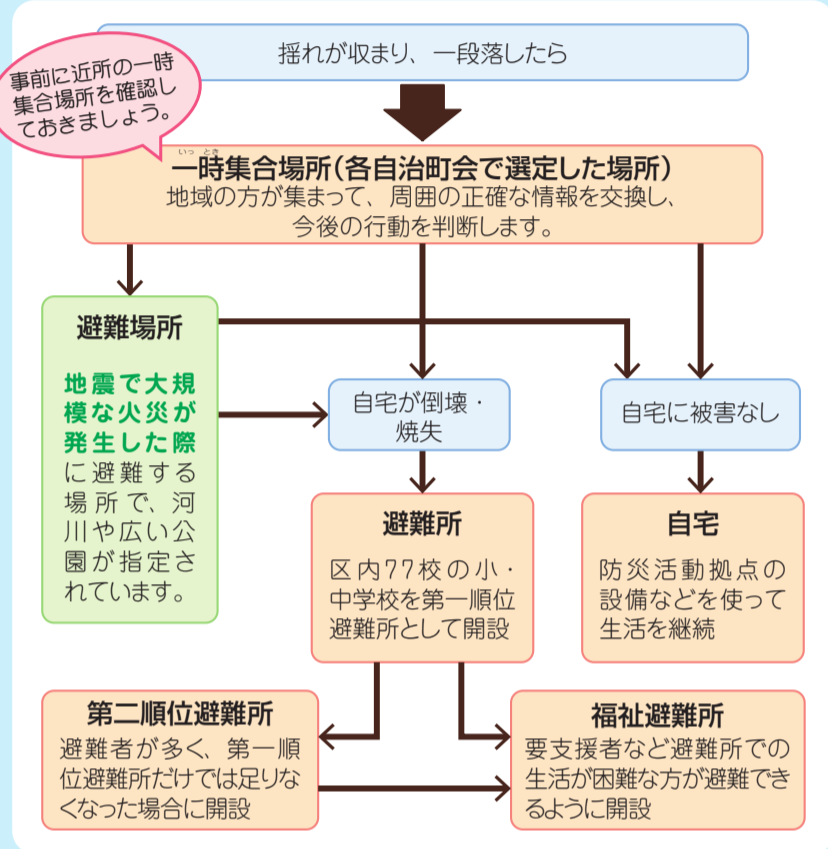
# いざというときのために 大規模災害に備えて

【担当課】 防災課 ☎5654 - 8224

避難所?  
それとも  
自宅避難?

適切な避難行動を  
被害の大きさに判断しましょう

避難所は自宅が倒壊・焼失し、自宅での生活が困難になった場合に生活する場所です。  
あらためて避難の仕方を確認しておきましょう。



## 家具転倒防止器具の 取り付けを支援します

災害時に配慮が必要な世帯に、専門業者による家具転倒防止器具の取り付けおよびその費用を補助しています。

【対象】

区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上の方
- ▶身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ▶愛の手帳1・2度をお持ちの方

【補助限度額】 3万円

【申請書配布場所】

防災課(区役所5階503番)、地区センター  
区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】

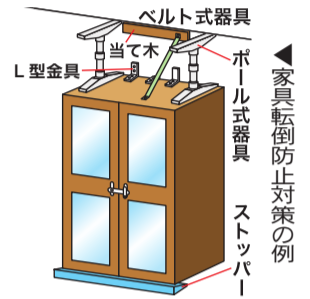
所定の申請書、世帯全員の本人確認ができる物(住民票の写し、運転免許証の写し、健康保険証の写し、マイナンバー(個人番号)カードの写しのいずれか)、身体障害者手帳の写し・愛の手帳の写し(お持ちの方のみ)を、10月31日(火)(必着)までに持参か郵送。

【申請・担当課】

〒124 - 8555葛飾区役所防災課(区役所5階503番)

☎5654 - 8224

また、災害時に自動的にご家庭のブレーカーを落とし、電気火災を防ぐ感震ブレーカーの設置費用を補助しています。  
詳しくは防災課までお問い合わせください。



家具転倒防止対策の例

## 災害時の医療救護体制を整えています

災害発生から72時間が経過すると、救命率が著しく低下するといわれています。そのため、災害発生直後の対応が重要です。

【担当課】 地域保健課 ☎3602 - 1231

### ●災害発生後の病院の役割

大規模な災害時には多くの傷病者が病院に殺到することが想定されます。一方、病院や医療スタッフなどの医療資源には限りがあり、区が甚大な被害を受けた場合には、それらの資源も被災する恐れがあります。そこで、**病院は迅速かつ適切な治療が必要な「重症者・中等症者」の治療を優先し、多くの命を助ける体制とします。**

### ●緊急医療救護所を開設します

大規模災害時には、病院に近い学校(右表の8カ所)に開設し、葛飾区医師会などと連携して、傷病者のトリアージ\*および「軽症者」の応急処置を行います。

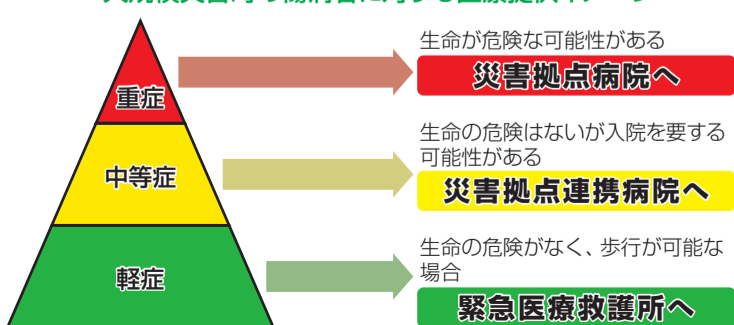
#### ※トリアージとは

多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて、治療の優先度を定めることです。重症者から優先的に治療をすることができ、一人でも多くの命を救うことにつながります。



傷病者の重症度が分かるように取り付ける札

### 大規模災害時の傷病者に対する医療提供イメージ



### ●災害拠点病院 トリアージの実施、重症者の収容・治療

名称	所在地
東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	青戸6-41-2
東部地域病院	亀有5-14-1
平成立石病院	立石5-1-9

### ●災害拠点連携病院 トリアージの実施、主に中等症者や容態の安定した重症者の治療

名称	所在地
金町中央病院	金町1-9-1
亀有病院	亀有3-36-3
かつしか江戸川病院	高砂3-27-13
イムス東京葛飾総合病院	西新小岩4-18-1
坂本病院	西新小岩4-39-20
嬉泉病院	東金町1-35-8
第一病院	東金町4-2-10
イムス葛飾ハートセンター	堀切3-30-1
堀切中央病院	堀切7-4-4

### ●緊急医療救護所 トリアージの実施、主に軽症者の治療

名称	所在地
青戸小学校	青戸6-18-1
柴原小学校	金町1-15-1
道上小学校	亀有4-35-1
高砂中学校	高砂3-32-1
梅田小学校	立石3-24-1
新小岩中学校	西新小岩2-1-2
東金町小学校	東金町1-33-1
南綾瀬小学校	堀切6-1-1

### ●歯科医療救護所 歯科負傷者の応急処置

名称	所在地
ひまわり歯科診療所	青戸7-1-20葛飾区歯科医師会館内
たんぼぼ歯科診療所	亀有2-23-10

上記以外に、災害医療支援病院(\*1)や診療所(\*2)があります。

※1 災害医療支援病院

災害拠点病院・災害拠点連携病院以外の病院で、主に専門医療・慢性疾患に対する医療を提供します。

※2 診療所

産科と透析医療機関を除く診療所を閉鎖し、診療所の医師・看護師などは、緊急医療救護所で医療救護活動に従事します。産科と透析医療機関は、通常時と同じ医療を提供します。